

合併公告

平成 23 年 7 月 29 日

株主及び債権者 各位

東京都中央区日本橋兜町 1 番 10 号
平和不動産株式会社
代表取締役社長 吉野 貞雄

当社は、平成 23 年 10 月 1 日を合併の効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社大阪証券会館（本店所在地：大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号大阪証券取引所ビル、以下「大阪証券会館」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので公告いたします。これにより、当社は大阪証券会館の権利義務の全部を承継して存続し、大阪証券会館は解散することとなります。

なお、この合併は、当社は会社法第 796 条第 3 項、大阪証券会館は同法第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、当社は大阪証券会館の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（当社）	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（大阪証券会館）	平成 23 年 6 月 30 日付官報 100 頁（号外第 143 号）に掲載済

以上